

令和2年10月1日から

事業者のみなさまへ

事業所から出る、ごみ(一般廃棄物)の

分別ルールが変わります

◆事業系ごみの分別区分に**古紙**(リサイクルできる紙)が追加され、3分別(燃えるごみ・燃えないごみ・古紙)になります。

回収方法を確認しましょう。排出状況に合った古紙の回収方法があります。

燃えるごみに雑がみ(メモ用紙・ふせん・封筒・菓子箱)等の古紙が混じっていますか?

混じっていない



現在の分別・リサイクルを継続してください。

混じっている



古紙はどのくらい発生しますか?

多くない



ごみ収集許可業者にご相談を

多く出る



保管する場所がありますか?

保管場所なし



- ・種類ごとの分別必要なし。
- ・少量のプラスチックや金属が付いていてもOKです。
- ・収集運搬、リサイクル料金がかかります。

保管場所あり



古紙の分別方法は?

一袋にまとめる



古紙分別図鑑
(ごみ収集許可業者編)



種類ごとに分別できる

古紙回収業者にご相談を



古紙分別図鑑
(古紙回収業者編)



※品質や量に応じて、無料で回収できる場合があります。

※現在取引のある古紙回収業者・ごみ収集許可業者がありましたら、まずご相談ください。

※古紙回収業者とごみ収集許可業者、両方の回収方法を併用することも可能です。

第1号は環境局ホームページをご覧ください。

福岡市 分別ルール 変更

検索

古紙分別取り組み例

種類ごとに色分け！

裏紙、サイズ別、封筒類、その他雑がみなど色分けで分別しやすく！

矢印部分では、空き封筒を利用して、ふせんなど小さな紙も簡単リサイクル。

わからないでごみにしない
「分別わからないの箱」
※担当者が最後にチェックします。



一目でわかる！透明のごみ箱

古紙やプラスチックなど細かく分別しています。
透明なので誰にでも分かりやすく、分別意識も高まります！

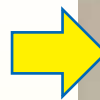


細かい分別が難しい事業所向け（ごみ収集許可業者での古紙回収）

紙だけ分ければOK！

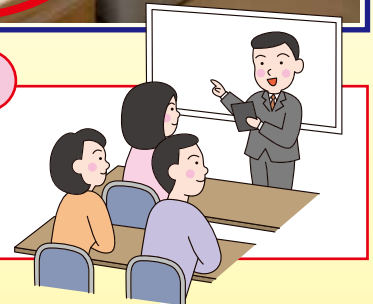
少量であればリサイクルできない紙やフィルムのついた紙もまとめて出せます。

紙が「燃えるごみ」に入らないように見やすく表示されています。



ご依頼ください！出前講座も行っています

社員やテナント向けに市の職員がお伺いして古紙分別についてご説明いたします。
その他優良な取り組みなどもご紹介しております。10分程度の短い時間でも大丈夫です！
詳しくは下記「事業系ごみ減量推進課」までご連絡ください。



●今後も古紙分別に関する情報をお届けします。

お問い合わせ

福岡市 環境局 循環型社会推進部 事業系ごみ減量推進課

住 所：福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話番号：092-711-4836

FAX番号：092-711-4823

E-mail：jigyokeigomi.EB@city.fukuoka.lg.jp

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和2年2月発行